

展示会等出展 事業補助金のご案内

秩父市では、企業競争力強化に取り組む企業を支援するため、展示会等に出展する企業に対して補助金制度を設けています。

具体的には見本市・博覧会・展示会に小間を借り上げて、自社の製品・技術・サービス等を展示する事業に対し、出展経費の一部を補助しています。オンライン展示会への出展についても活用可能です。ぜひ、ご活用ください！

上限

5万円

制度の概要



補助金の内容

- 対象経費：出展料、展示装飾料
(小間装飾経費、備品リース料)
- 補助金額：対象経費の3分の1
(上限5万円)
- 補助回数：1事業所につき1年度あたり1回
(通算3回まで)

対象者

- 市内に本社または事業所等を有する
中小企業者または団体
- ※ 市税の滞納がある場合は対象外

申請方法・必要書類

- 申請書 (※)
 - 事業報告書 (※)
 - その他市長が必要と認める書類
- ※市ホームページからダウンロードできます

申請書をご記入の上、添付書類を添えて先端技術推進課へご提出ください。内容の確認後、補助金の請求書をお送りしますので、必要事項を記載いただきご返送ください。

- 事業の実施内容が確認できる写真、
成果物等の写し
- 支出の内容が確認できる請求書、
領収書等の写し

秩父市
ポテトまん



交付手続を円滑に進めるため、申請前（出展前）にあらかじめご相談ください。

予算に限りがあるため、年度途中であっても当年度分の受付を終了する場合があります。

お問い合わせ・申請窓口

秩父市役所 先端技術推進課
〒368-8686 秩父市熊木町8-15（歴史文化伝承館3階）

TEL 0494-21-5522
E-mail:sentan@city.chichibu.lg.jp

